

被服、寝具その他生活必需品の給与等に係る支給申請書

野々市市長 宛

災害救助法に基づく「被服、寝具、その他生活必需品等の給与等」について下記のとおり申請します。

	品名・仕様等	単価(税込)	数量	金額(税込)
1	肌着(長袖) 男・女/M・L・D	1,078	2	2,156
2	肌着(半袖) 男・女/M・L・LL	1,078		
3	男性用下着 2枚組(トランクス) M・L・LL	858		
4	男性用下着 2枚組(ボクサー) M・L・LL	858	1	858
5	女性用下着 2枚組 M・L・LL	638	1	638
6	男性用靴下 4足組 サイズ()	1,078		
7	女性用靴下 3足 サイズ()	1,078		
8	大人用スウェット(長袖) 男・女/M・L・D	1,738	2	3,476
9	大人用スウェットパンツ 男・女/M・L・D	1,738	2	3,476
10	子ども用長袖Tシャツ 男・女 サイズ()	1,738		
11	子ども用長ズボン 男・女 サイズ()	2,178		
12	子ども用パジャマ 男・女 サイズ()	2,508		
13	寝具8点セット(掛布団、敷布団、毛布、敷パッド、枕、カバー)	14,080	2	28,160
14	寝具6点セット(掛布団、敷布団、枕、カバー)	8,778		
15	バスタオル	1,078		
16	フェイスタオル	548		
17	シャンプー 480ml	523		
18	リンス 480ml	523		
19	シャンプー・リンスセット(40ml+40ml)	418		
20	石けん(3個セット)	328		
21	歯磨きセット	493		
22	髭剃りセット(3枚刃カミソリ+シェービングフォーム)	740		
23	生理用品	394		
24	トイレトーパー(12ロール入り)	570	1	570
25	ティッシュペーパー(5箱入り)	361	1	361
26	紙おむつ(子ども用)※テープタイプ 新生児・S・M	1,298		
27	紙おむつ(子ども用)※パンツタイプ M・L・BIG	823		
28	紙おむつ(大人用)※テープタイプ M・L	2,068		
29	紙おむつ(大人用)※パンツタイプ M・L	2,068		
30	やかん(2.6L) IH対応	1,408		
31	両手鍋(20cm) IH対応	2,178		
32	片手鍋(16cm) IH対応	1,628		
33	フライパン(26cm) IH対応	1,628		
34	包丁	2,728		
35	まな板	878		
36	茶碗	328		
37	小皿	218		
38	お碗	437		
39	箸(5膳セット)	658		
40	台所用洗剤 235ml	108		
41	台所用スポンジ(5個セット)	108		
42	ゴミ袋(半透明 45ℓ×30枚)	317	3	951
43	炊飯器(3.3合炊き/マイコン)	8,778		
44	炊飯器(5.5合炊き/IH)	18,480		
45	カセットコンロ本体	3,828		
46	カセットガスボンベ(3本セット)	438		
47	洗濯用洗剤 1000g	405		
48	折りたたみピンチハンガー(角)	878		
49	ほうき	438		
50	ちりとり	383		
51	雑巾(3枚セット)	218		
52	バケツ(13L)	878		
53	ゴミ箱(ペダルボール30L)	2,728		
54	ゴミ箱(ペダルボール20L)	1,628		
55	その他			
太枠内をご記入ください。 ブランド、デザイン、色等については、ご要望にお応えできかねます。			合計	40,646

令和 6 年 2 月 1 日

申請者等	フリガナ	ヤマダ イチロウ	り災時の住所	〇〇市△△町□番地			
	世帯主氏名	山田 一郎		避難先住所	野々市市●●▲丁目■番地		
	世帯人数	2人	被害状況		①.全壊	2.半壊	3.床上浸水
	連絡先 (日中連絡先)	090-123-4567					

※申請に係る情報をり災時の住所の市町へ共有する場合があります。

支給基準 ※支給品は被害状況と世帯人数により、下記金額の範囲内での申請となります。

区分	世帯人数						受付者	
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	1人増すごとに加算	受付番号	
全壊	31,800円	41,100円	57,200円	66,900円	84,300円	11,600円	申請時	
半壊、床上浸水	10,100円	13,200円	18,800円	22,300円	28,100円	3,700円	支給時	

受領欄	受取日	令和 年 月 日	氏名		□本人 □代理人
-----	-----	----------	----	--	----------